

自動車部品サプライヤーの事業再構築を目指す事業者に

『**専門家**』を派遣します！！

追加募集



「自動車部品サプライヤー事業再構築支援事業」とは・・・

自動車関連産業は、CASEの進展や脱炭素化の動きを背景に、電動化等への対応が急務となるなど、抜本的な変革が求められています。このため、県では、専門家を派遣して、CASE又は新たな分野への移行に向けた事業戦略の策定や自社技術売り込む力の向上を支援することにより、自動車関連の県内のものづくり中小企業者等の更なる競争力向上・販路拡大を後押しします。

事業内容

県

企業からの申請を受け専門家を派遣

申請

依頼

専門家

派遣

企業

各企業の求める支援内容に対応した
専門家を派遣

【専門家】

自動車を含む各分野の企業のOB、技術士、
中小企業診断士、WEB解析士 等

- ・何から取り組めばいいかわからない企業
- ・電動化等に向けて、**方向性を検討中**の企業
- ・**新分野進出を検討中**の企業
- ・**販路開拓に向けて自社技術売り込む力を向上させたい**企業

企業のニーズ	想定する支援内容	想定する専門家
電動化に向けた対応の方向性を検討中	・電動化に関する情報提供、企業の強み/弱みの見極め、事業戦略策定に向けた助言 等	・自動車企業のOB ・中小企業診断士 等
新分野進出を検討中	・新分野に関する業界の情報提供 ・派遣先企業の新分野進出に向けた方向性の助言 等 ・新たな取引先とのマッチング 等	・各分野の企業OB、技術士、中小企業診断士 等
販路開拓に向けて営業力等を向上させたい	・自社技術のWEBサイト等での効果的な広報方法（デジタルマーケティング等）に関する助言 ・ニーズの把握方法、提案資料の作成方法、プレゼン方法等に関する助言	・ウェブ解析士 ・大手自動車企業のOB ・各分野の企業OB 等

事業転換にお悩みの事業者様など、お気軽にご申請ください！

実施概要

【対象企業】自動車関連産業に携わる又は今後携わる意思のある県内中小企業者等

【派遣回数】原則5回以内

【事業期間】令和6(2024)年6月～ (随時実施)

【企業の費用負担】なし

【募集企業数】7社程度

※ 専門家等は、派遣事業により知り得た情報を他に漏洩することはありません。

申込方法

申請書類に必要事項を御記載の上、**8月30日(金)**までに、E-Mailでお申込みください。

※申請書類に基づき選考の上、決定します。※募集企業数になり次第、終了します。

申込先

申請書類はコチラ
(栃木県HP)

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室

TEL : 028-623-3249

E-Mail : 3-3kyotsu@pref.tochigi.lg.jp



主催：栃木県、とちぎ自動車産業振興協議会

